

議会改革の経過

実施日	改革内容	年削減額 (単位:円)
昭和42年8月選挙	議員定数の削減 26名 20名	
昭和62年3月	常任委員会の見直し 4常任委員会 3常任委員会	
平成6年2月	議会広報の発行(年4回)・議会広報特別委員会の設置	
平成12年4月1日	費用弁償の縮減 日額 1,500円 1,000円	425,000
平成12年7月1日	議員報酬の日割計算 議員改選時と常任委員会等の改正時に報酬を日割り計算	(H15) 1,700,000 (H17) 740,000
平成15年7月1日	議員報酬の削減 議長 月額 280,000円 275,000円(5,000円) 副議長 月額 211,000円 205,000円(6,000円) 委員長 月額 189,000円 185,000円(4,000円) 議員 月額 175,000円 170,000円(5,000円)	1,044,000
	議員手当の縮減 加算率の廃止 15% 0%	(H15) 1125,000 (H16) 2,152,000
平成15年8月選挙	議員定数の削減 20名 18名	5,657,000
平成16年4月1日	海外研修の凍結	1,100,000
平成17年4月1日	議長交際費の縮減 620,000円 560,000円	60,000
	委員会視察研見直し 道内外3回 2回	486,000
	議会広報誌の見直し 2色刷 1色刷、4,700 4,600部	215,000
平成17年7月1日	議員手当の縮減 年2回 4.4ヶ月 3.9ヶ月	1,630,000
平成18年4月1日	議長交際費の縮減 560,000円 460,000円	100,000
	費用弁償の廃止 日額 1,000円 0円	850,000
	議員手当の縮減 年2回 3.9ヶ月 3.5ヶ月	1,304,000
平成19年4月1日	委員会視察研修費の縮減 1人160,000円/人 130,000円/人	240,000
平成19年8月選挙	議員定数の削減 18名 14名 常任委員会の見直し 3常任委員会 2常任委員会	11,742,000
平成20年12月	一般質問の一問一答方式及び一般質問の時間制限の導入	-
	議会定例会ポスター(一般質問項目)を町内14箇所に掲示	-
	傍聴席に閲覧用議案書(5部)を設置	-
平成21年3月	行政ホームページ(議会関係分)のリニューアル	-
平成21年4月	議会広報誌の発行部数の見直し 4,600部 4,400部	347,000
平成21年4月1日	町自治基本条例の制定による議会の役割と責務を条文化 ・第10条 議会の役割と責務 ・第11条 議会の運営 ・第12条 議員の責務	-
平成22年4月	行政ホームページ(議会関係分)のバージョンアップ	-